



等、様々な課題が各港で生じ、このまま推移すると事前連絡票の形骸化となりうる。危険物の事前連絡については、昭和三〇年代に相次いで危険物や有害物の労働災害が発生したことから、当時の労働省から荷主・船社に対し、事前連絡の徹底の行政通達が発せられ、その後、港湾消防協会

**放射線検査等の作業台帳の
管理徹底・永久保存を確認**

勞使安全專門委員會

六月二十日を開催した後、使安全専門委員会は、二日四日中央団交にて要求した一四港湾春闘要求における安全専門委員会に関する課題三点について詳細協議を行つよう確認されたことから、前回の三月十四日開催の労使安全専門委員会にて労側の考え方を述べ、当日は業側の基本的な考え方を受け、労側から意見を述べる形で協議した。

まず一点目は、中古車建機等の港頭地区における放射線量検査の継続及び当該港湾作業に就いた港湾労働者の健康診断についてであ

る。四検優先の検査体制の継続の必要性について、福島原発が終息していない現状から、労使が確認するまでは引き続き継続することを確認した。尚、四検以外の検査体制について、労側かららの信頼性や不安等、疑惑が生じていることなどを報告し、適切な措置や調査を要請した。更には、放射線量検査や当該港湾作業に従事した労働者の作業台帳等の必要書類について、当面の間は廃棄しないよう、永久保存を労使確認したこと、作業台帳等の管理を徹底する中で、第二の

石綿被害等にならぬう、いつ・誰が・どこで就労したか、これらは現実的な保管の必要性からえず当該労使によるチク体制が今後重要な取りとなつてくる。また射線量に関する健康診について、業側から ICRU(国際放射線防護学会)勧告となる基準との関ら健康への影響は極めいとの見解を示したが使が安全であるとの統一考え方を示すために労側としても若干調査を行ふ必要性から、直健診不要の結論を出さ

いよ
で・
長期
で様式の統一化等の努力を行っており、現在に至っている。
「絶
「危険物・有害物については、労働安全衛生法では、容器
り組
「エッ
又は包装への表示制度と、SDS（化学物質等安全
り組
「エッ
断に
規定期定するなど、進化している。
R P
「エッ
る。港湾荷役に当たる者が、災害防止対策を有効に講ず
るためには、何よりもまず、危険物・有害物の存在を重
視すべきである。

事うう勧かいをうM器、を
うううう

前に把握することが必要である。各港で安全に対するルールが違つたりすることのないよう、連絡票の簡素化を図ることで、より安全な輸送環境を実現することができる。

判決!
化や報告体制、危険物の安
全データシート(SDS)の活用などについて、今後
の検討課題とした。

ノの逸走防止のためのモード運用規定」が提出され、それに沿って各地区で協議を行っているとの認識が示された。今後、各地区港湾行政の運用規定の点検活動を行うと同時に、強風時等の作業中止基準風速など、統一できる個所は中央労使が事業中止基準風速などをいくべきとし、強風や地震、津波等の自然災害に対し、荷役中止の大晦日、日本組、京浜地区港湾を中心に二〇名あまりが参加した。

本單中等主作を示議會の安全対策は労使が共同で取り組まなければ前進しないことを常とし、小委員会にて詳細協議を行っていきます。全ての港が、安全で安心して働く職場環境であります。安全専門委員会報告通り続けられるよう取り組みを前進させることを確認し、安全専門委員会報告とします。

（安全専門委員会
事務局長 真島勝重）

の裏で動いたのが、派遣会社。ソナの竹中平蔵会長によると、この仕組みは、労働者移動支援成金。企業が事業縮小に伴って労働者を解雇するとき、その再就職のやうな世話をする事業に補助金を出すと言うものだ。たとえば、ある会社が一〇〇人をリストラするとする。その後、再就職支援をパソナに委託すれば、その時点で最大〇〇〇万円が出る。さらに同社が休職中の労働者に訓練等を行ない、六ヶ月以内に就職できれば五〇〇〇万円。合計六〇〇〇万円となる。まさに「解雇」がビジネス

安全対策は協力組まなければなりません。全ての進歩を心して働き、心で受け取ることを常に心に留め、安全対策を実現するための作業を前進させ、安全専門家と一緒にします。

（安全専門委員会事務局長）

方策が共同で取り組まなければ前進しない。したがって、小委員会は、安全で働きやすい職場環境を確立するよう取り組むことを確認すること。

（）委員会報告上

▼この仕組みは、労働者移動支援金の裏で動いたのが、派遣社。パソナの竹中平蔵会長が縮小に伴つて労働者を解雇するとき、その再就職の支援をする事業に補助金を出すと言うものだ▼たとえば、ある会社が一〇〇人をリストラするとする。その再就職支援をパソナに委託すれば、その時点でも最大〇〇〇万円が出る。さらに同社が休職中の労働者に誕生日等を行ない、六ヶ月以内に就職できれば五〇〇〇万円。合計六〇〇〇万円となる。まさに「解雇」がビジネスチャンスになる▼この両就職の形にも問題がある。週二十時間以上の仕事な派遣でもパートでもOK。本人がハローワークの紹介で仕事を見つけた場合も扶持が出来る▼パソナにとって、こんなつましい話はない。▼竹中氏は昨年の産業競争力会議で「労働者移動型」政策にもつと力を出せと主張している。それを受けた政府が今年の三月からスタートさせたのが、今回の助成金だ▼しかし、利用状況は芳しくないといつ。こども民間企業や労働者に需要があったのかどうか用確保に使う金を削つてまでこんな助成金を作った意味勞働省の姿勢が問われる

。厚ま雇にそ状のスリとの争いは補介から再不な方内訓に一託のをえをお雇集移に会

最後に、強風・突風時の
ガントリークレーンの逸走
等から、港湾労働者の安否

止のルール化を図つていな
ため、小委員会で詳細にひ
いて協議していくこととし

国から派遣
会社などの上
材ビジネス

シャモ樽

国から派遣
会社などの人材ビジネス